「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

団体名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
一般社団法人徳島県トラック協会	会長	湯浅 恭介	徳島県	分類不能の産業	http://tokushima-truck.jp

当団体は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、業界として以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2023年2月3日

(取組方針)

・会員企業の事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を業界の課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、会員 企業の物流改善に向けた取り組みが進展するよう、業界として支援します。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、会員企業と取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守するよう、業界として必要な啓蒙活動を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・会員企業に対して運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するよう業界として呼びかけるとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、業界としてその遵守に努めます。

※上記趣旨に替同するとともに、業界として会員企業に推奨する取組項目

/N-10/0	ベエル座台に負向するCC UC、未介CU C会員正未に推关する収配項目					
No.	. 分類番号		取組項目	取組内容		
1	Α	1	物流の改善提案と協力	「取引環境と長時間労働改善に向けたガイドライン」の普及に向けた広報等を実施する。		
2	В	2	運賃と料金の別建て契約	「標準的な運賃」の浸透等を図り、運送の役務の対価である「運賃」と、運送以外の役務の対価である「料金」を適正に収受できるよう、荷主への広報・啓発等を実施する。		
3	В	4	下請取引の適正化	「下請法」についての周知・広報等を実施する。		
4	С	2	働き方改革等に取り組む 物流事業者の積極的活用	「ホワイト物流」及び「働きやすい職場認証制度」の普及促進を図る。		
5	О	1	荷役作業時の安全対策	荷役作業時の労働災害防止のために「荷役作業安全マニュアル」、「荷役作業安全対策ガイドライン」等の周知を図る。		
6	D	2		会員事業者への輸送の安全確保についての情報提供を行うとともに、荷主等への運行の中止や中断についての広報・啓 発等を実施する。		

では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	までは ら持続可能な物流の実現に向けて、荷主等への広報活動や会員事業者への適切な支援等を実施してま
--	--